



Reスキル講座 は事前申請により最大**75%**の経費助成が受けられます



Reスキル講座を企業内の人材育成に用いる際に、一定の要件を満たした場合、**厚生労働省「人材開発支援助成金」の助成対象**となります。

弊社講座「人間中心設計プロセスへの理解と、実践的デザイン思考力の獲得」(2024.6.12(水)～8.7(水)開催)は

495,000 円(税込) が 123,750 円(税込) (*) で受講できます!

(*) 75%の経費助成を受けることができた場合、講座受講費の企業負担額を示しています。経費助成の助成率は、中小企業の場合は75%、中小企業以外の場合は60%になります。お申し込み時は、正規価格をお支払いいただき、受講後の審査を経て、助成金の支給が行われます。また、助成金は講座受講費の経費助成の他、講座受講中の賃金助成も受けることができます。

人材開発支援助成金のご案内

企業のみなさま

人材開発支援助成金の支給

- Reスキル講座を従業員に受講させた場合、令和4年度から5年間は、人への投資促進コースにおいて訓練経費や訓練期間中の賃金の一部について、通常よりも高い助成率・助成額で助成。

助成率/助成額	コース名
経費助成：75% (60%) 賃金助成：960円 (480円) / 1人1時間あたり	人への投資促進コース (高度デジタル人材訓練)

※括弧内は、中小企業以外の助成率・助成額

詳しくは厚生労働省「人への投資促進コース」リーフレット(「高度デジタル人材訓練」の項目参照)をご覧ください ↓



→ その他「人への投資促進コース」に関する情報は[こちらから](#) ←

ご不明点については **各都道府県労働局**へご相談ください

→ お問い合わせ先・申請先は[こちらから](#) ←

※ 弊社にお問い合わせいただいてもご回答できかねますのでご了承ください ※

企業様側でのご対応内容

STEP1 企業内で「**職業能力開発推進者**」を選定し、その方を中心に申請準備を行ってください

STEP2 **受講前の書類提出**

提出書類ダウンロードは[こちらから](#)

提出期限：訓練開始の**1か月前 5/12(日)**までに必着
 提出先：各都道府県労働局

1) 「**計画届・添付書類関係**」は[こちらから](#)
 「**◆各メニューに共通して必要となる書類**」
 「**◆高度デジタル人材訓練の場合**」の項目が対象
 「**事業内職業能力開発計画**」事例の詳細は[こちら](#)

※ 提出書類の詳細は**作成前に各都道府県労働局へ確認されることをお勧めします**

STEP3 **訓練実施**

STEP4 **受講後の書類提出**

提出期限：訓練終了日の翌日から2か月以内 **10/7(月)**までに必着
 提出先：各都道府県労働局

2) 「**申請様式・添付書類関係**」は[こちらから](#)
 「**◆事業主が申請する場合に共通して必要となる書類**」
 「**◆事業外訓練を実施した場合に共通して必要となる書類**」
 「**◆高度デジタル人材訓練を実施した場合**」の項目が対象

STEP5 **審査後 助成金支給**

※ 提出書類に不足、書類内容に不備があった場合、提出書類は受理されませんのでご注意ください ※